

新年のごあいさつ

新潟県知事 花 角 英 世



新年おめでとうございます。新潟県行政書士会の会員の皆様におかれましては、健やかに新年をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

まず、昨年1月1日に発生した能登半島地震では、被災者の生活援助を目的とした「行政書士電話無料相談」の受付や、被災された個人事業主や企業を対象とした補助金の代理申請等による支援活動にあたっていただきました。被災者一人ひとりへ寄り添った地域に根ざした対応について、県として深く感謝申し上げます。

さて、県では、「新潟県総合計画」において、「安全に安心して暮らせる、暮らしやすい新潟」、「地域経済が元気で活力のある新潟」、「県民一人ひとりが学び、成長し、活躍できる新潟」の3つの将来像を掲げ政策を展開してまいりました。今年度はこの総合計画の最終年度にあたることから見直しを進めており、昨年10月には新たな総合計画の素案を公表いたしました。今年度中に成案を作成し「住んでよし、訪れてよしの新潟県」の実現に向け、本年も一層の取組を進めてまいります。

また、昨年7月、「佐渡島の金山」の世界文化遺産登録が実現しました。今後は、国内外の多くの方々に世界文化遺産としての価値や佐渡を含めた県内各地の多様な魅力を積極的に発信し、年間を通じた県内周遊の促進やリピーターの獲得に取り組んでまいります。

加えて、新たな情報発信拠点として、「銀座・新潟情報館 THE NIIGATA」が昨年8月にオープンしました。今後も、多様な県産品の魅力を、その背景にあるストーリーと併せて発信するとともに、訴求力の高いイベントやビジネス商談会を開催するなど、新潟への人の動きを作り出す情報発信拠点となるよう努めてまいります。

県といたしましても、県民の皆様とともに飛躍できる1年となるよう、全力で取り組んでまいります。

結びに、新潟県行政書士会の益々のご発展と会員の皆様のご健勝とご多幸を心からご祈念申し上げます。新年のごあいさつといたします。